

[裁判所特設サイトはこちらから](#)

## まずはここから

### ● 改正民訴法・規則の概要

改正民事訴訟法・改正民事訴訟規則の概要

[1] 電子申立て・電子納付

この図は、改正民事訴訟法と改正民事訴訟規則の概要を示しています。特に「電子申立て・電子納付」に関する変更点を詳しく説明しています。例えば、原告の住所や電話番号をオンラインで提出できること、本人確認を経て印を取得しなくても済むこと、取得した印は全ての民事訴訟事件で利用できることなどが挙げられています。また、被告側の住所や電話番号もオンラインで提出できること、原告の住所や電話番号をオンラインで提出できること、原告の住所や電話番号をオンラインで提出できることなども説明されています。

### ● デジタル化説明動画

【訴訟代理人(弁護士・司法書士等)の方向け】

民事訴訟手続の  
デジタル化  
電子申立て編

最高裁判所

この動画は、訴訟代理人（弁護士・司法書士等）の方向けに、民事訴訟手続のデジタル化、特に電子申立てに関する内容を説明しています。最高裁判所が制作したもので、訴訟手続のデジタル化のメリットや、電子申立ての手続き方法などを詳しく解説しています。

### ● 準備の手引

R7.11.26 5G

（最高裁判所事務総局民事局）  
**民事訴訟フェーズ3に向けた準備の手引**

必読！

凡 例

mintsを利用した 手続の全体図	フェーズ3後の 法廷機器等の概要
00 mints アカウントの 登録	01 訴えの提起 (電子申立て等)
02 手数料の 電子納付	03 訴状等の送達
04 被告代理人 の応訴	05 期日等
06 証拠の提出	07 人証調べ
08 電子判決書	09 執行手続
10 当事者間秘匿 の申立て	11 その他 留意事項等

## mintsを知りたい

### ● 概要ペーパー & 大事なお知らせ

使ってみようmints

なぜ今mints?

- フェーズ3はmintsで施行
- 代理人は電子提出義務あり = mints利用が義務

今から電子提出に慣れば、フェーズ3もこわくない！

すごいmints!

- 24時間365日提出可能！
- 補助者アカウントで事務員も利用可能！
- 複数の相手方にも1回のアップロードでラクラク直送

使い方が気になったら次ページへ！

### ● mints操作説明動画

重要なお知らせ

【本機能は改正法施行後からご利用いただけます。改正法施行前は利用できません。】

mints操作説明動画 新規申立(基本編)

このスクリーンショットは、mintsシステムの操作画面を示しています。上部には「重要なお知らせ」があり、改正法施行後の利用に関する情報を提供しています。下部には、案件リストが表示されており、案件番号、当事者名、期日などの情報が確認できます。



このほか弁護士会の会員向けページにて  
 ・改修mintsのトリセツ（より詳しい操作説明動画）  
 ・事前習熟で使用するダミーデータを共有しています。